

令和 7 年 6 月 1 9 日
物流・自動車局保障制度参事官室

居宅介護事業所・重度訪問介護事業所の人材確保を支援 ～公募に関するWeb説明会を開催します！～

国土交通省は、令和 7 年 6 月 2 日(月)より、自動車事故被害者の方が介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、訪問系介護サービスを行う事業所の新設や開設後に必要となる介護人材確保に係る経費の支援を行う補助事業（在宅療養環境整備事業）の公募を開始しております。

今回、**本公募に関する説明会を令和 7 年 7 月 9 日(水)に開催**しますので是非ご参加ください。

1. 本補助事業の概要

[報道発表資料](#)をご参照ください。

2. 対象事業者

- ・ 居宅介護事業者
- ・ 重度訪問介護事業者

3. 日時

令和 7 年 7 月 9 日(水) 15:00～15:30（30分）

4. 予約方法

以下のメールアドレスに必要事項をご記入の上、予約期限までにご連絡ください。その際、メールの件名には「補助金説明会参加希望（在宅）」とご記載ください。

koutsujiko-sien@koutsujiko-mlit.jp

【必要事項】

- ・ 事業者名（法人名・施設名）
- ・ 担当者情報（担当者名・メールアドレス）

【予約期限】

令和7年7月3日（木）まで

5. 注意事項

- ・ Zoomを活用したWebでの開催となります。
- ・ システムの仕様上、先着 7 0 事業者となり、申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。
- ・ 1 事業者につき1名のみのご参加になります。
- ・ 予約完了事業者には、予約時の必要事項に記載のメールアドレス宛てに、後日、事務局より説明会の参加URL等の詳細をご案内いたします。

■問い合わせ先

○制度について

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 小澤、渡邊

電話：03-5253-8111(内線41418)、03-5253-8580(直通)

○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局(在宅療養環境整備事業)

メールアドレス koutsujiko-sien@koutsujiko-mlit.jp